

令和5年(2023年)2月22日

八王子市議会議長

吉本孝良 殿

厚生委員長

五間 浩

## 「こども基本条例に関する調査・研究について」に関する提言

子どもを取り巻く環境は、いじめや不登校、児童虐待等、様々な問題が生じているとともに複雑化している。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、子どもの貧困やヤングケアラーなど、子どもを取り巻く様々な課題等が浮き彫りとなった。

本市においては、子どもの権利を守るための様々な政策や取組が行われているが、政策を担保する法規範が整備されていない状況である。そこで、本委員会では、子どもの権利を守るために何が必要なのか等を調査し、本市独自の、子どもの権利を守るための仕組みの在り方と、その仕組みのひとつとして、子どもの権利に関する理念や施策の方向性を定める「こども基本条例」について調査・研究を行ってきた。

この度、調査・研究から見いだされた課題を3つに整理し、その解決に向けて、以下のとおり提言する。

### 記

## 1. 行政に関する課題

### 目指す方向性：

子どもを取り巻く状況を、迅速かつ的確に把握し、福祉・教育・医療等、様々な分野が連携し、協力して対応する体制が整っている。

### 【提言】

- (1) 子ども・福祉・医療・教育等、子どもに関わる多分野のつながりを強化した、連携・協力体制の構築。
- (2) 子どもに関する施策・取組について、大人、子ども、支援者それぞれの視点に合わせた方法で、認知度が今まで以上に高まる、効果的な周知・啓発方法の検討。
- (3) 子ども☆ミライ会議をはじめ、子どもたちが、意見表明やまちづくりへより参画しやすい方法を研究し、出された意見等を積極的に、様々な施策や取組等へ反映する仕組みの構築。
- (4) 社会情勢などを踏まえた、八王子市子どもすこやか宣言の内容の見直し。

## 2. 保護者・子育て支援等に関する課題

### 目指す方向性：

子どもの成長について、すべての人が関心を持ち、子育てを応援・支える体制が整っている。

### 【提言】

- (1) 本市の子どもに関する施策や取組、さらには子どもの権利についての理解をより深め、身近に感じられるよう、保護者等の視点に合わせた方法で、認知度が今まで以上に高まる、効果的な周知・啓発を行う。
- (2) 子育てに関する複数の相談窓口を一本化し、ワンストップで相談・対応が行える窓口の設置。
- (3) 子ども・子育て支援に携わる新たな支援者の確保とともに、専門知識等を学ぶ研修会等の充実や、支援団体同士の情報交換や関係機関のネットワークづくりに関する取組の拡充。

## 3. 子どもに関する課題

### 目指す方向性：

すべての子どもが、個人として尊ばれ、安心して育つ環境が整い、自己肯定感を高めながら自分らしく歩いている。

### 【提言】

- (1) 子ども自身が、権利の主体者として、子どもの権利についての理解をより深め、身近に感じられるよう、学校教育や保育現場等と連携した取組の充実。
- (2) 子どもの権利の侵害について、速やかに救済することを目的とした救済機関の設置。
- (3) 子どもの権利を守る仕組みのひとつとして、本市独自のこども基本条例について「条例試案」の内容を参考に引き続き検討するとともに、権利を守るための取組の拡充。

## ● 参考資料

- ・別添「(仮称)「八王子市こども基本条例」条例試案」を参照